

知るぽると山口講演会 を開催しました

身近な消費者問題の対処法
～実態を学んで心豊かな人生を～

講師 菊地幸夫氏（弁護士）

令和5年(2023年)3月4日(土)、山口市産業交流拠点施設KDDI維新ホールにおいて、一般の方向けの講演会を開催しました。

講師は、テレビでもおなじみの菊地幸夫弁護士。これまで菊地弁護士が担当された消費者問題や実際の相談事例、体験談をもとに大変分かりやすく、そして楽しくお話いただきました。

ご来場いただきました皆様、関係各位の皆様には、この場をお借りしてお礼申し上げます。大変お忙しいところ、ご講演くださいました菊地幸夫弁護士、本当にありがとうございました。

【知るぽると山口講演会】
身近な消費者問題の対処法
～実態を学んで心豊かな人生を～
令和5年(2023年)
3.4(土) 14:00～15:30
開場 13:30 / 開演 14:00
KDDI 維新ホール メインホール (山口市小郡令和1丁目1-1)
対 象 : 山口県在住の方
募集定員 : 400名程度

講師 菊地幸夫氏
Pelle
菊地 幸夫 / 弁護士
中央大学法学部卒業。日本テレビ「日本の文化を海外へ発信する」との志を胸にテレビジャーナリストとして活動。弁護士業務の専ら精力を注ぎ、消費者問題の解決に力を入れている。

【ホームページ】
このチラシに記載の二次元コードからイベントページにアクセスし、応募フォームに入力してください。
【郵便ハガキ】
①氏名 ②必要枚数(お一人様4枚まで) ③郵便番号 ④住所 ⑤屋間連絡の取れる連絡先 ⑥必要な方は「手話・要約筆記」「車椅子席」「親子席」を明記のうえ、下記までお申し込みください。
※申し込みの際は、お名前をお断りの欄に必ず記載してください。
※申し込み後、お申し込み状況を確認させていただきます。お申し込みの都合により、変更の可能性があります。
※講演当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用にご協力をお願いします。

申込方法
申込時期
令和5年(2023年) 2月13日(月)17:00必着

注釈事項
※お申し込みの際は、お断りの欄に必ず記載してください。お断りの場合は、お断りの理由を必ずお断りの欄に必ず記載してください。
※お断りの場合は、お断りの理由を必ずお断りの欄に必ず記載してください。
※お断りの場合は、お断りの理由を必ずお断りの欄に必ず記載してください。

お申込み先 株式会社 コア (業務委託先) 【知るぽると山口講演会】係
お問合せ先 山口県金融広報委員会事務局

〒753-0075 山口市中国町7-40 c-court 1F
TEL 083-932-1300(平日9:00～18:00) FAX 083-923-3100
〒753-8501 山口市海町1-1 山口県県民生活課内
TEL 083-933-2608(平日9:30～17:15) FAX 083-933-2629

主催：山口県金融広報委員会
共催：山口県、中国財務局山口財務事務所、日本銀行下関支店
後援：山口県教育委員会、山口市、山口市教育委員会、金融広報中央委員会

知るぽると 山口

アンケートから感想

「耳で買うな、目で買え」
「欲しい物は買うな、必要なものを買え」
よく肝に銘じます。

法律の話は難しいことが多いのですが、
わかりやすく、楽しくお話していただき
よかったです。

中高生の子どもにも聞いてほしい内容でした。

うまくダメされるんですね。
ユーモアと分かりやすい事例の数々、
楽しく学びました！

